

令和3年10月
関西広域連合議会第39回
総務常任委員会会議録

令和3年10月関西広域連合議会第39回総務常任委員会会議録 目次

令和3年10月2日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	2
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開 会 日 令和3年10月2日(土)

開催場所 中之島センタービル 2階 NCB会館 淀の間

開会時間 午後1時30分開会

閉会時間 午後2時54分閉会

2 議 題

(1) 付託議案

第9号議案令和2年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

(2) 報告事項

① 第134回関西広域連合委員会について

② 関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について

3 出 席 委 員 (38名)

1番 海 東 英 和	21番 阪 口 保
2番 周 防 清 二	22番 中 西 徹
3番 富 波 義 明	23番 杉 山 俊 雄
4番 江 畑 弥八郎	24番 中 本 浩 精
5番 田 中 美貴子	25番 井 出 益 弘
7番 林 正 樹	26番 島 谷 龍 司
8番 渡 辺 邦 子	27番 坂 野 経三郎
9番 松 浪 ケンタ	28番 浪 越 憲 一
10番 八重樫 善 幸	29番 山 西 国 朗
11番 西 野 修 平	30番 井 川 龍 二
12番 三 田 勝 久	31番 くらた 共 子
13番 大 橋 一 功	32番 中 村 三之助
14番 中 野 郁 吾	33番 上 田 智 隆
15番 岸 本 かずなお	34番 佐々木 哲 夫
16番 石 井 健一郎	35番 永 井 啓 介
17番 北 川 泰 寿	36番 水ノ上 成 彰
18番 山 本 敏 信	37番 吉 川 敏 文
19番 小 林 誠	38番 大 澤 和 士
20番 尾 崎 充 典	39番 守 屋 隆 司

4 欠 席 委 員 (1名)

6番 成 宮 真理子

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 古 川 勉

議会事務局次長兼議事調査課長 高 宮 正 博

6 説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	山	下	芳	弘
本部事務局参与（連携担当）	森		健	夫
本部事務局次長	楠	本	忠	範
本部事務局次長兼総務課長	松	田	竜	一
本部事務局企画課長	森	下	裕	泰
本部事務局連携推進課長	喜	羽	宏	明
本部事務局資格試験・免許課長	青	山		学
本部事務局計画課長	中	村		茂
本部事務局地方分権課長	柳	生	小	夜
広域防災局防災計画参事	小野	山		正
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野	口	礼	子
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	田	中	圭	一
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	近	藤	一	彦
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	唐	津		肇
広域産業振興局長	金	森	真	澄
広域産業振興局農林水産部長	岩	本	和	也
広域医療局長	伊	藤	大	輔
広域環境保全局長	林			毅
広域職員研修局長	吉	村		顕
特区担当企画参事	吉	田	真	治
イノベーション推進担当企画参事	落	合	正	晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	橋	田		学
プラスチック対策検討会企画参事（広域プラスチック対策担当）	岡	野	春	樹

7 会議概要

午後 1 時30分開会

○副委員長（冨波義明） それでは、これより関西広域連合議会総務常任委員会を開会いたします。

本日は、役員交代後、最初の委員会となります。まずは、委員長のご挨拶から始めさせていただくのが通常ではございますけれども、本日は京阪電車の事故により、委員長をはじめ数名の方がこの委員会に遅参されるということでございます。ふつつかながら、委員長がおいでになりますまで私、本年度総務常任委員会の副委員長を拝命いたしております、滋賀県議会の冨波義明でございます。しばらくの間、委員長の代役を務めさせていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますのでご覧おき願います。

本日は次第にありますとおり、この後、付託議案の審査を行い、その後、2つの項目についての報告を受けることといたします。

本日の委員会全体の終了時刻は、15時を目途といたしております。なお、発言の際には、お手元のマイクのスイッチを押してからお願いいたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本委員会に付託されている議案は、8月定例会提出、第9号議案「令和2年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」であります。

それでは、第9号議案について理事者側から順に説明願います。ご発言は着席のままで結構ですので、発言する際には、先にお名前をおっしゃってから発言されるようお願いいたします。

○本部事務局次長兼総務課長（松田竜一） 本部事務局の次長兼総務課長をさせていただきます、松田でございます。失礼して、着席のままでご説明をさせていただきたいと思っております。

まず本日、第9号議案「令和2年度関西広域連合歳入歳出決算認定の件」につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料を1枚おめくりをいただきますと、別冊で歳入歳出決算書をおつけさせていただいておりますが、これにつきましては、先の8月の全員協議会においてご説明をさせていただいたところでございますので、本日はその次にとじております「令和2年度決算説明資料」に基づいて、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

手元の資料1ページをご覧いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

まず、概計についてでございますけれども、1ページの一番上の表、収支の状況についてご説明をいたします。令和2年度の歳入決算額は25億1,741万9,000円、歳出決算額は24億5,566万1,000円で、実質収支は6,175万8,000円となっております。令和元年度の実質収支との差引きであります、単年度収支は745万9,000円の減となっております。

次、2ページに施策体系別総括表を、3ページから7ページにかけてまして施策体系別の内訳を掲載しております。施策体系別内訳につきましては、表の右側から2番目の列をご

覧いただきますと、今年度より新たに对当初予算執行率を掲載しております。

順次 8 ページ以降が分野別の事業実施状況ということになっておりますので、私のほうからは本部事務局及び議会事務局の執行分についてご説明をさせていただきます。

資料、少しページが飛びますけれども 51 ページをお願いいたします。

Ⅱ 広域連合の企画・管理の主な項目についてご説明をさせていただきます。

まず、1 の広域課題に対応するための企画・調整におきましては、(1) 地方分権改革の推進につきまして②政府関係機関等の移転の促進として、構成団体と在関西政府機関、経済団体で構成される「政府機関等との地方創生推進会議」におきまして、意見交換・情報発信等を行ったほか、52 ページにわたりますけれども、「関西らしい地方分権の在り方研究会」におきまして、政府機関等の移転効果に関して中間評価を行っております。

③市町村との意見交換会につきましては、大阪大学サイバーメディアセンター長の下條真司教授に「コロナ克服社会における地方の可能性」をテーマに講演いただき、市町村長との意見交換を実施いたしました。

次に、53 ページをお願いいたします。

(2) 広域企画戦略の④プラスチック対策の推進につきましては、プラスチック代替品の普及可能性調査を実施いたしますとともに情報共有プラットフォームを活用し、プラスチックごみ削減に向けた連携・協働について意見交換や情報共有を行いました。

続きまして、54 ページをお願いいたします。

⑤広域的な流域対策の検討についてでございますけれども、令和元年度にリスクファイナンス部会・水源保全部会が取りまとめた報告につきまして、令和 2 年度に新たに琵琶湖・淀川流域リスクファイナンス連絡会議、水源保全会議を開催し、流域の構成府県市と情報共有し社会実装に向けた課題整理等を行っております。

次、55 ページをお願いいたします。

⑦産学官連携によるイノベーションの強化・推進についてでございますけれども、産学官協働によるプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」におきまして、「健康・医療データの収集・利活用」、「健康・医療データサイエンス人材の育成」などを推進いたしました。

次、56 ページをお願いいたします。

⑨第 4 期広域計画等の推進についてでございます。令和 2 年度からスタートしました、第 4 期広域計画及び第 2 期関西創生戦略につきまして、広域計画等推進委員会から達成状況の評価・検証やポストコロナに向けた対応等について助言を得て計画等の推進を図ってまいりました。

次に、57 ページをお願いいたします。

エの広域インフラの整備促進についてでございますけれども、北陸新幹線の一日も早い大阪までの全線開業の実現に向けて、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会が共同で国への要請を行っております。

続きまして、(3) 住民参画・官民連携の推進についてでございますけれども、⑩関西広域連合協議会や、⑪若者世代による意見交換会、次、58 ページの⑫関西女性活躍推進フォーラム等を新型コロナの感染状況等を踏まえまして、それぞれオンライン形式で開催し意見交換や事例発表等を行っております。

次、60ページをお願いいたします。

⑮「2025年大阪・関西万博」につきましては、本部事務局及び構成府県市で構成する「大阪・関西万博連絡会議」を開催いたしまして、万博の効果を関西全体に波及させるための関西広域連合としての取組の調整を行いました。

次、61ページをお願いいたします。

2の広域連合の管理運営についてでございます。（1）広域連合の効率的運営につきましては、関西広域連合委員会の開催実績は記載のとおりとなっております。特に令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を委員会と併せて実施をいたしまして、府県市民向けのメッセージや国に対する要望等を取りまとめました。

次、63ページをお願いいたします。

④本部事務局派遣職員の人件費負担金につきましては、構成団体から派遣されている職員のうち、資格試験・免許課職員7名を除く本部事務局職員27名分を記載しております。同じく63ページの（2）広域連合の見える化の推進につきましては、⑤情報発信の推進といたしまして、次のページ、64ページのア、ホームページ等による広報活動の展開のほか、ウ、関西広域連合設立10周年記念事業として令和2年11月に式典を開催し、ポストコロナ時代に関西広域連合が目指すべき姿を「関西新時代宣言」として発信をいたしました。

66ページをお願いいたします。

（4）広域連合議会の充実強化についてでございますが、⑦のアに本会議、その次のイに常任委員会の開催状況を記載させていただいております。

私からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○副委員長（富波義明） 小野山広域防災局防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（小野山正） 小野山です。お戻りいただきまして、8ページをご覧ください。8ページをお願いいたします。

1、広域防災に係る事業実施状況についてご説明をいたします。

（1）大規模広域災害を想定した広域対策の推進について、①関西防災・減災プランの推進では、アのところですが、平成30年に国内で26年ぶりに発生した豚熱への対応や、令和2年の家畜伝染病予防法、特定家畜伝染病防疫指針の改正等を踏まえまして、「関西防災・減災プラン感染症対策編（家畜伝染病）」を改訂いたしました。

8ページの最下段、②相互応援体制の強化では、次の9ページになりますけれども、昨年10月に埼玉県川口市で実施されました「関東九都県市合同防災訓練」に参加するとともに、昨年12月に実施をいたしました「関西広域応援訓練」におきまして、関東九都県市及び九州地方自治会をはじめとする、災害時相互応援協定を締結している他の広域ブロックと情報伝達訓練を行うなど、広域連絡体制の強化を図りました。また、災害時における被災地の広域応援対応として、今年の7月豪雨で甚大な被害のあった熊本県に対しまして、先遣隊として述べ46人・日の派遣を行っております。

次に③広域応援訓練の実施では、アの広域訓練（実動・図上）の実施として、大規模広域災害を想定し、構成団体及び連携県、関西災害時物資供給協議会に参画する民間事業者、防災関係機関等42機関の参加の下、物資調達・搬送等を中心とした関西広域応援訓練を実施いたしました。またウのところですが、福井エリアの原子力発電所の事故に備えまして、福井県が実施する「原子力総合防災訓練」に合わせまして、原子力災害に係る広域避難ガ

イドラインに基づく広域避難受入訓練を昨年の8月に実施をいたしました。

次に、10ページをお願いします。

(2) 災害時の物資供給の円滑化の推進について、④緊急物資円滑供給システムの構築でございますが、災害時に実効性のある物資供給を実現するため、行政機関や民間事業者等で構成される「関西災害時物資供給協議会」の総会を本年3月に開催をいたしました。令和2年度に発生した災害における物資対応等の情報共有を図っております。

(3) 防災・減災事業の推進につきましては、⑤帰宅困難者及び外国人観光客対策の推進では11ページになりますけれども、徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるよう、帰宅ルートや沿道の帰宅支援ステーション等をインターネット上の地図で確認できる「関西広域連合帰宅困難者NAVI」を作成しまして、関西広域帰宅困難者対策の充実を図っております。⑥総合的・体系的な研修の実施では、災害救助法の実務等の専門的な研修を実施いたしますとともに、eラーニングを活用した通信型研修として「家屋被害認定業務研修」を実施いたしました。⑦広域防災活動に関する情報の発信では、広域連合における広域防災の取組を広くPRするため、各地の訓練会場や防災イベントに出店するなど、普及啓発活動に取り組みました。

次に、12ページをお願いします。

⑧台風19号災害を踏まえた防災・減災対策では、関西圏全体の災害対策や避難対策を一層推進するため、関西重要水防箇所図の作成や高齢者等の避難行動要支援者の避難対策に関するシンポジウムを開催いたしました。

最後に、(4) 防災庁創設の推進として、防災庁創設に向けた国民的な理解を深めるため、関西大学の河田先生に講演いただくセミナーを大阪で開催しまして、普及啓発を図りました。

以上が、広域防災に関する事業実施状況でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（富波義明） 次に、野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） 広域観光・文化・スポーツ振興局長の野口でございます。

広域観光・文化振興分野の取組について、主な事業に絞ってご説明いたします。

資料、続きまして13ページをご覧ください。

まず、(1) KANSAIブランドの構築のうち、①関西観光・文化振興計画の策定についてです。現在の計画期間が令和3年度までであることから、令和2年度から2か年かけて新たな計画の策定を進めております。2年度には、観光・文化などの有識者からなる委員会を3回開催し、これまでの取組の検証と文化庁の移転、大阪・関西万博の開催、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延等、社会経済情勢の変化等を反映した計画策定に向けた議論を行いました。

次に、③海外観光プロモーションの実施についてです。こちらについては、13ページから14ページをご覧ください。こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響で、海外に直接出向いてのプロモーションが難しい中、台湾の大型商業施設で展開されました「関西物産展」の場を活用し、関西をPRするパネルの展示や関西の観光地を紹介する動画の上映も実施し、関西観光本部や関西エアポートなどオール関西による観光プロモーションを実施し

ました。なお、こちらで上映いたしました「カンサイジーン」につきましては14ページの中ほどにありますように、第3回日本国際観光映像祭の旅ムービー部門で最優秀作品を受賞したほか、現時点で約80万回の視聴がなされているところでございます。

次に、④関西観光本部事業についてですが、関西観光本部におきましても海外に直接訪問することができないことから、外国人向けのWEBサイトの充実、動画を用いたプロモーション、オンライン商談会などを中心に実施をいたしました。

次に、(2)基盤整備の推進です。15ページをご覧ください。

通訳案内士の人材育成として、ステップアップ研修を3回開催したほか、16ページに飛んでいただきますけれども、⑦関西周遊環境の整備につきましては、関西観光本部とともに今後、インバウンドが回復した際に、関西を周遊していただくための8つの広域周遊観光ルートの形成を進めており、そのうち3つのルートにつきましては旅行商品の造成につながっております。

次に、(3)ジオパークの魅力発信・周遊促進についてです。イベント等で配付する、山陰海岸及び南紀熊野ジオパークのチラシの作成や、日本在留の外国人を活用したファムトリップを実施し、山陰海岸を巡るツアーの商品化を果たすとともに、関西観光本部ホームページ内の2つのこの両ジオパークの情報サイトを構築いたしました。

17ページをご覧ください。文化のほうになります。

(4)関西文化の魅力発信のうち、⑩関西文化の振興と国内外への魅力発信についてですが、毎年11月に関西圏域の文化施設の入館料を無料とする「関西文化の日」を実施しております。昨年度は、「関西文化の日」に合わせ「KANSAI NIGHT MUSEUM」として賛同を得ました関西の文化施設の夜間開館を実施し、ふだん入場できない層に対して関西の博物館・美術館に親しむ機会を提供いたしました。

次に、⑫連携交流による関西文化の一層の向上についてです。歴史街道推進協議会と文化庁地域文化創生本部等と連携し、「“Withコロナの時代に考える”～日本遺産を活用した地域の魅力発信と豊かな地域づくり～」をテーマに歴史文化遺産フォーラムを開催いたしました。

18ページをご覧ください。

⑬関西文化の次世代継承についてですが、関西各地に存在する人形浄瑠璃を題材とし、それらが由来する史跡・景勝地等を紹介する動画を作成し配信しました。また、文化庁の伝統文化親子教室事業を活用し、小中学生を対象に京都府の和知人形浄瑠璃及び兵庫県の淡路人形浄瑠璃について、それぞれ解説する動画を作成・配信し、伝統文化を習得できる機会を創出いたしました。

以上が、観光・文化分野の取組です。よろしくお願いたします。

○副委員長（富波義明） それでは次、唐津広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（唐津肇） スポーツ部長の唐津でございます。

私からは広域スポーツに係る部分につきまして、令和2年度の事業概要をご説明させていただきます。

引き続き、19ページをお願いいたします。

まず、(1) ①「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議の運営、それのア、「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議についてでございます。昨年度は、このビジョンに基づきまして具体的事業を企画・立案するため、「関西広域スポーツ振興ビジョン」推進会議を3回実施いたしております。第1回と第3回につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありましてWEBでの開催といたしました。第2回につきましては、徳島県の「ワールドマスターズゲームズ」の大会会場で行いまして、その場の雰囲気に触れながら議論をさせていただきました。

続きまして(2)、戦略が3つあるのですが、その3つの戦略の1つ目でございます。「生涯スポーツ先進地域関西」について、ご説明をさせていただきます。②子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充につきましては、まずア、関西小学生スポーツ交流大会の開催といたしまして鳥取県で卓球大会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして中止とさせていただきます。次にイ、スポーツ障害予防講習会の開催と、20ページになりますがウ、スポーツ以外の分野をリンクさせたイベントにつきましては、これにつきましても新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、県外からの参加を控えるため冠称事業としての実施はいたしませんでした。

次に、③「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催支援についてでございます。ア、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」等の機運醸成に向けた取組といたしまして、ワールドマスターズゲームズの認知度向上とスポーツに親しむ機運醸成を図るため、各府県市でイベントの開催や広報グッズの配布などを実施いたしました。次にイ、関西シニアマスターズ大会の開催につきまして、関西広域連合と兵庫県の共催によりまして「第4回関西シニアマスターズ大会」を兵庫県内で実施いたしました。7競技で熱戦が繰り広げられております。参加予定の1,200名には至りませんでした。コロナ禍の中1,055名の参加を得て実施をしております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、総合開会式と水泳を中止しております。

21ページをお願いいたします。

ウ、「インターカレッジコンペティション2020」への支援では、情報発信等の開催支援を行いました。

続きまして、④障害者スポーツの振興についてでございます。ア、障害者スポーツイベント等の情報発信につきまして、障害者スポーツの情報を発信するホームページの更新を行いました。また、イの障害者スポーツ体験会の開催といたしまして、一般の方に障害者スポーツに対する理解・促進を図るため、大阪市のヤンマースタジアム長居で「ボッチャ体験会」を開催いたしました。来客者等、640名の方々に競技を体験をしていただいております。なお、京都市で開催を予定しておりました「車いす駅伝体験会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえまして中止としております。

続きまして、⑤地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援についてでございます。ア、官民連携タスクフォースによりまして生涯スポーツ振興方策の推進では、官民が連携いたしまして関西における生涯スポーツ振興に向けた取組方策の推進を図るため、「関西スポーツ振興推進協議会」に参画いたしまして、関西スポーツ振興ビジョン具体化に向けた協議を行い連携を深めました。

22ページをお願いいたします。

またイ、企業等表彰制度の実施では、大賞のほか4つの賞を設けまして、第2回関西スポーツ応援企業表彰を実施しております。

次に(3)、2つ目の戦略であります「スポーツの聖地関西」の実現についてでございます。⑥国際競技大会・全国大会の招致・支援につきましては、アの「神戸世界パラ陸上競技選手権」の開催支援を予定しておりましたが、世界パラ陸上が1年延期となりましたので体験会を中止しております。

次にイ、関西で開催されるスポーツ大会やイベント情報等の発信につきまして、関西で開催されますスポーツ大会等を集約いたしましてホームページで情報発信し、今後の関西圏域外からの訪問者の増加につなげてまいります。

次に、⑦スポーツ人材の育成では、各構成府県市単独では強化・育成が難しい障害者スポーツアスリート育成練習会や、スポーツ指導者講習会を実施いたしました。アの障害者スポーツアスリート育成練習会の開催におきましては、23ページになりますが、スポーツ庁からナショナルトレーニングセンターに指定されております、京都府立の心身障害者福祉センターにおきまして、パラ・パワーリフティングの育成練習会、そして、まほろば健康パークスイムピア奈良におきまして、パラ水泳の育成練習会を開催いたしました。なお、ボッチャの育成練習会につきましては、新型コロナウイルスの感染の状況を踏まえまして中止としております。次にウ、スポーツ指導者講習会の実施では、あらゆる競技の指導に応用できる普遍的なコーチングの技術につきまして、青山学院大学の原晋氏を招聘いたしまして、関西圏域内のスポーツ指導者に向けた講習会を開催いたしました。しかしながら、講習会の参加者の満足度につきましては目標に至らなかったため、今後は参加者のニーズを把握し講演内容を検討していきたいと考えております。

最後に(4)、3つ目の戦略、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現についてでございます。⑧広域観光・文化振興との連携では、アのスポーツと観光・文化資源を融合させたプログラムの開発といたしまして、令和元年度に作成いたしました「関西広域サイクリングルート」、これ6ルートあるんですけども、これを自転車用ナビゲーションアプリとホームページで一体的な情報発信を行いました。イの感染症に負けない新たなスポーツライフの推進では、新型コロナウイルスに負けない体をつくり、健康維持できるようにスマートフォン等を活用いたしましたウォーキングイベントを実施し、スポーツを通じた心身の元気の回復図りました。

私からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（富波義明） 次、金森広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（金森真澄） 広域産業振興局長の金森でございます。

令和2年度実施事業の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料、25ページをご覧ください。

①広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証につきましては、メディカルジャパンでの広報パンフレットの配布や広域連合ホームページでの情報発信などによりまして、広報活動に努めてまいりました。また、「関西広域産業ビジョン」に基づきます各取組の進捗評価等につきまして、ビジョン推進会議を2回開催し、ご指導・ご提言をいただきながら進めてきたところでございます。

続きまして、下段の②「メディカル・ジャパン」等を活用した関西のポテンシャルの発

信・強化につきまして、メディカルジャパンにつきましては、コロナ感染拡大を受け緊急事態宣言が発令される中での開催となりましたが、そういった情勢を捉えて、令和2年度から新設されました感染対策EXPOに出展いたしました。広域連合ブースにおきましては、感染症対策やDX、医療従事者負担軽減をテーマとした産学官連携事例の展示やセミナーを実施いたしました。また、来場が困難な方々に向けまして、WEBを活用したバーチャルブースの展開やオンライン商談、セミナーのアーカイブ発信など新たな手法を導入の上、取り組んだ結果、オンラインの実績を含めブース来場者数は4,797名となりました。

続きまして、26ページの中ほど(3) 関西の優位性を活かしたイノベーション創出環境・機能の強化の実施結果をご覧ください。アの医療機器分野への参入に向けた医療機器相談の実施につきましては、ものづくり企業による医療機器分野への参入を促進するため、関係法令の規制に関することをはじめ、知的財産、生産・管理、販売戦略など、事業化に向けた316件のご相談に対応いたしました。このうち267件はオンラインでの対応となっております。イの「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」につきましては、水素・燃料電池、蓄電池等のグリーン分野をテーマに域内の大学・研究機関等と企業とのマッチング促進を図り、イノベーション創出につなげていこうというものでございます。昨年はオンラインでの開催となりましたが、ノーベル化学賞を受賞されました吉野彰様を特別講演の講師にお招きいたしまして、多くの企業にご参加いただきマッチング件数も目標値を大きく上回りました。

次に27ページ、④新たな分野でのイノベーション創出でございます。2025関西ショーケース推進プロジェクトは、大阪・関西万博の開催を見据えまして、関西各地で展開されるスタートアップ等による社会実装に向けた取組、それらをサポートするエコシステム等、ビジネスの適地としての関西のポテンシャルを国内外へ広く発信していこうという取組でございます。令和2年度は、ポータルサイト「スタートアップエコシステムKANSAI」を開設いたしました。

次に、中ほどの(4) 高付加価値化による中堅・中小企業等の成長支援につきましては、入口から出口までシームレスに企業を支援する広域的なプラットフォームの構築に向けた取組でございます。情報発信機能の強化に向けた取組といたしまして、既存サイトの「関西ラボねっと」に代わり「かんさいラボサーチ」をオープンいたしました。域内公設試をバーチャルで一体的に見せていくというコンセプトで、設備機器や研究者情報等を検索できます「サーチ機能」を充実させたほか、企業との共同研究による成功事例や先端的な研究の取材記事など多彩なコンテンツを盛り込んでおります。また、企業からの問合せに、域内公設試が連携して対応するコンシェルジュ機能を付加するなど、ユーザー目線に立った利便性の向上に取り組みました。また、国の産業技術総合研究所、域内公設試や経営支援機関等と連携し、「産業技術支援フェア in KANSAI2020」をオンラインで開催いたしました。こちら28ページになりますが、これらの取組の実施に当たりましては、経済団体や研究機関にもご参画いただいております「公設試等連携強化検討会」におきまして、事業内容や方向性について幅広くご意見をいただき、検討を加えつつ進めてきたところでございます。

続きまして、下段の⑥SDGsの達成に取り組む企業への支援といたしまして、関西プラスチックごみゼロ推進事業に取り組みました。公益財団法人大阪産業局と連携し、持続可能

な開発目標の中からもものづくりとの関係性が深い開発目標項目をテーマとした「SDGs対応技術展2020」を開催しましたほか、オンラインで講演会やセミナーを開催し、プラスチックに代わる素材や製品の開発に向けた情報提供及びマッチングの場の提供を行いました。

次に、29ページの下段から30ページにかけてでございます。

(5) 個性豊かな地域魅力を活かした地域経済の活性化のうち、国内プロモーション活動といたしまして中川政七商店と連携し、東京日本橋におきまして「旅する日本市関西」を開催いたしました。コロナ禍で来場できない方のために、期間限定でECサイトを開設し多くのアクセスをいただきました。

また、海外プロモーション事業につきましては、海外渡航が難しい中での海外販路開拓の支援といたしましてオンラインセミナーを開催し、現地の最新情報やマーケティングの重要性について情報発信をするとともに、個別相談会も開催しマーケットの拡大支援を行いました。

最後に30ページ、(6) 関西を支える人材の確保・育成でございます。人材確保・育成方策検討会の運営につきましては、広域連合構成府県市による検討会をオンラインで行いまして、多様な人材の確保・育成方策につきまして情報交換や意見交換を行いました。また、情報誌「from NOW ON KANSAI」を発行し、中堅・中小企業におけるビジネス情報等を企業や支援機関等へ向け広く発信いたしました。

以上、広域産業振興局の令和2年度事業につきましてご説明をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（冨波義明） それでは、次に岩本広域産業振興局農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（岩本和也） 農林水産部長の岩本でございます。

農林水産部の執行状況について説明させていただきます。

資料、31ページをご覧ください。

初めに(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大については、広域連合域内の企業や学校、直売所において、特産農林水産物の消費拡大を図るための運動を展開しております。その中で①「おいしい！KANSAI応援企業」では、広域連合が取り組む地産地消運動の趣旨に賛同する企業等の皆様に、社員食堂等においてエリア内特産農林水産物を使った料理を提供してもらうなど、「おいしい！KANSAI応援企業」として活動いただいております。令和2年度末現在で登録数は142となっております。また、登録企業のうち90施設については、社員食堂のメニューをはじめ、CSR活動や社員の声など広域連合ホームページに掲載しPRを行ったところです。なお、新たな取組として、社員食堂で構成府県市の食材を使ったメニュー提供と合わせて産品販売イベントによるPRを行うべく、3つの企業と協議を重ね12月中旬に実施する予定でしたが、コロナ感染者の急増により残念ながら急遽中止となり、その後も緊急事態宣言の発令、解除が続くなど、新型コロナウイルスの影響により実施することができませんでした。また、②の学校に関しては、府県域を越えた出前事業を13か所の小学校で実施したほか、学校給食へのエリア内特産農林水産物の提供としまして、64の小学校等へエリア内の食材を提供いたしました。その際に、新型コロナウイルスの影響を受けた品目を優先して提供を行ったところです。③の直売所に関しましては、府県域を越えた交流イベントのマッチングを実施する予定でしたが、令和2年度におきましては新型コロナウイルスのまん延防止のため、事業を休止しました。

続きまして、32ページの（２）食文化の海外発信による需要拡大については、「関西の食リーフレット」を構成府県市におけるイベントや観光案内所、海外事務所において配布するとともに広域連合ホームページにも掲載し、広く情報発信を行いました。

続きまして、（３）国内外への農林水産物の販路拡大については、輸出に向けた機運の醸成を図るための海外輸出セミナーをオンライン配信により開催し、輸出に関心のある事業者等111名の参加をいただきました。

続きまして33ページ、（５）農林水産業を担う人材の育成・確保については農業、林業、水産業の分野ごとに「令和２年度版就業ガイド」を作成し、各構成府県市の就業相談会等で配布しました。また、各農業大学校の特徴や専攻コースなどを掲載した「農業大学校ガイド」を作成し、広域連合ホームページへの掲載や冊子の配布により、府県間の相互受入れの促進を図りました。令和３年度入学生のうち、広域連合域内の相互受入れは９名でした。

最後に、（６）都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全につきましては、都市と農村の交流活動の促進に関する取組を進めております。その中で、⑩の都市農村交流の情報発信では、構成府県市における優良事例（36事例）や域内の交流施設等（242施設）の情報を広域連合ホームページに掲載し、情報発信を行いました。また、旅行会社のWEBサイトに、農林漁業体験民宿の基本情報（52件）を掲載するとともに、旅行WEBサイトやツアー誌への特集記事の掲載など総合的なノウハウのある民間会社とタイアップして、積極的に農山漁村の魅力発信に取り組んだところです。

次に、⑪都市農村交流のための人材育成に関しましては、交流活動促進のキーマンとなる人材を育成するためのアドバイザー派遣事業について、令和２年度は新型コロナウイルスの影響等からやむなく中止しております。その一方で、今後のアドバイザーの活用促進を図るため、各構成府県のアドバイザーの活用優良事例を広域連合ホームページ内に新たに追加掲載するなど、各地域の特色ある交流活動の啓発に取り組んだところです。

農林水産部からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○副委員長（富波義明） 次に、伊藤広域医療局長。

○広域医療局長（伊藤大輔） 広域医療局長の伊藤でございます。よろしく願いいたします。

34ページから39ページまでの6ページにわたって、広域医療局の取組をご説明させていただきます。

それでは、34ページをご覧ください。

最初に、①「関西広域救急医療連携計画」の推進につきまして、救急医療や災害医療など広域的な医療体制のさらなる充実に向け、連携計画の推進を図っております。第3期における施策や取組目標の達成状況などについては、専門家による第三者機関である計画推進委員会から評価をいただき計画推進に活用するとともに、令和３年度からの第4期計画の作成にあたってご意見をいただいているところでございます。

続いて、②ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実でございます。ドクターヘリ7機体制により、救命効果が高いとされている30分以内での救急医療提供体制を引き続き運営しているところでございます。

続きまして、35ページをご覧ください。

令和2年度のドクターヘリの運航実績でございます。全体では4,234件と、昨年に比べると226件少なくなっておりますが、臨時離着陸場は全体で3,299か所と、令和2年度から107か所増加しております。

続きまして、36ページをご覧ください。

ドクターヘリ搭乗人材の育成・普及啓発事業でございます。各基地病院において研修を行いまして、これまで244名の搭乗医師・看護師を育成しております。

続いて、④周産期医療連携体制の充実でございます。「近畿ブロック周産期医療広域連携検討会」を開催しておりまして、新型コロナウイルスに感染した妊産婦への対応などについて情報共有、意見交換を行ってきたところでございます。

続きまして、⑤災害医療に係る体制の構築・訓練の実施については、大規模災害の際に円滑な医療、救護活動が行えるよう、府県域を越えた訓練を実施してまいったところでございます。

37ページをご覧ください。

アの災害医療コーディネーター養成研修では、被災地の医療を統括・調整する役割を担うコーディネーターのほか、医療関係者、行政関係者が加わり、各府県市の災害医療体制について認識を共有するとともに顔の見える関係の構築に努めているところでございます。

続いて、イの災害医療訓練では、内閣府が主催いたします大規模地震時医療活動訓練について、DMAT15名を参加させたところでございます。このほか、ウの感染症対策及び特殊災害医療における広域連携として、特に新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、医薬品・医療資器材や医療専門人材の融通調整、検査や患者受入体制の連携の取決めを行ったところでございまして、これに基づき令和2年12月には、構成府県から大阪府へ看護師の派遣を実施したところでございます。また、感染症担当者会議においては、構成府県市及び連携県における検査体制や医療提供体制に関する課題の対応等について意見交換、そしてその後は情報共有により連携強化を図っているところでございます。

続いて、38ページをご覧ください。

⑥薬物乱用防止対策として、実務担当者会議を実施いたしまして、「危険ドラッグ」の撲滅に向け、規制状況等についての情報共有を図っているところでございます。

続いて、⑦専門分野における広域連携については、医療連携の課題について調査・研究等を取り組んでおります。アの子どもの事故防止合同研修会については、消費者庁が徳島県を実証フィールドとして「子どもの事故」防止に関する取組を行っており、その成果を関西全体に広げ理解を深めるため、消費者庁と連携して実証を進めているところでございます。イのジェネリック医薬品普及促進については、ジェネリック医薬品の適正使用に向けて担当者会、研修会を開催し、構成府県市の先進事例等の情報共有を行い、知識の習得や連携強化を図ってまいりました。

最後に、39ページをご覧ください。

ウの新たな広域医療連携に係る情報共有として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策に対して、構成府県市の取組等について共有を図っております。

以上のような取組を行うことにより、構成府県市間の連携を促進しているところでございます。広域医療局の取組については以上でございます。ありがとうございました。

○副委員長（富波義明） 次に、林広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（林毅） 広域環境保全局長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、40ページから説明をさせていただきます。

（1）関西広域環境保全計画の推進のところでございます。令和2年度から4年度までの第3期の関西広域環境保全計画に基づいて事業を実施させていただいております。今のところにもありますように、広域環境保全局の参与等の会議を開催いたしまして、事業の評価、次年度事業の検討を行うとともに有識者会議を開催いたしまして、専門的な観点から助言をいただいているところでございます。

中ほどの（2）低炭素社会づくりの推進のところでございます。②住民・事業者啓発事業でございます。一層のPR効果、効率化を図れる統一行動を企画・立案するというところで進めております。温室効果ガス排出量の削減に向けました、アのところですが関西夏・冬のエコスタイル運動などですとか、次の41ページにわたりまして、イの関西エコオフィス運動、それからその次のウ、地球温暖化防止活動推進員等の研修会を開催いたしまして、広域での効果的なPRや住民啓発活動のレベルアップを図ったところでございます。

中ほどの③次世代自動車普及促進事業におきましては、アのところで、各自動車メーカー及び先進的な取組を行っております自治体と意見交換を行っております。今のところでは、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の認知度向上のために、環境性能や災害時の外部給電機能に关しますPRを各種イベント等の場で実施したところでございます。

42ページの④でございます。再生可能エネルギーの導入促進事業では、アのところですが、再生可能エネルギーの導入促進に关します情報等の共有・発信を進めるとともに、今のところですが、地域におきます再生可能エネルギー導入の担い手となります人材育成のための研修会を開催させていただいたところでございます。

下のほうの（3）自然共生型社会づくりの推進のところですが、⑤生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持・向上のところでは、生物多様性に係ります地域資源の情報共有、保全再生を図るためにアのところですが、平成28年度選定をいたしました「関西の活かしたい自然エリア」を活用したエコツアーのモデルコースを作成をしたり、次ページにわたりまして今のところ、構成府県市や旅行・観光業などの方を対象に、琵琶湖・淀川水系におきましてエコツアー体験学習を開催したところでございます。

次、中段の⑥関西地域カワウ広域管理計画の推進のところですが、アのところで、カワウ被害の減少を目指しまして対策を進める上で必要な生息状況や、被害に関するモニタリング調査を継続的に実施しております。

次の44ページでございますが、イの被害が発生しております地域に専門家を派遣し、カワウ対策を進める体制整備の支援等を行いまして、各地域のカワウ対策を推進しているところでございます。

次、中段の⑦広域連携によります鳥獣被害対策の推進のところでは、ニホンジカや外来獣等の被害対策が効果的・効率的に進むように、テキストを作成し専門的人材の育成研修を実施したところでございます。

次の45ページでございます。

(4) 循環型社会づくりの推進のところで、⑧3R等の統一取組の展開では、リデュース、リユース、リサイクルの取組を構成府県市で統一的に展開しております。アのところでは、プラスチックごみ削減に向けましたマイボトルやマイバッグ運動の推進、それからイのところでは、食品ロス削減の呼びかけ等、様々な手法によりまして広報啓発活動を展開したところでございます。

46ページでございます。

(5) 持続可能な社会を担う人育ての推進でございますが、⑨人材育成施策の広域展開のところでは、アのところですが幼児期環境学習の推進として、滋賀県の事業をモデルに幼稚園等の保育者を対象といたしました研修会を実施しております。

また、次のページにわたりまして、地域特性を活かしました交流型環境学習の事業といたしまして、昨年度は徳島県の吉野川、それから滋賀県の学習船「うみのこ」を活用いたしました学習会を開催し、雄大な自然や生き物のつながりの重要性などについて学んでいただいたところでございます。

ウの環境保全活動団体の交流会として、プラスチックごみ問題をテーマに課題の共有や意見交換を行う交流会をオンラインで開催いたしまして、参加者の環境保全に向けた意識向上に努めたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○副委員長（冨波義明） 次に、青山資格試験・免許課長。

○本部事務局資格試験・免許課長（青山学） 資格試験・免許課長の青山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私のほうからは、資格試験・免許についてご説明を申し上げます。

資料の48ページをご覧くださいと存じます。

まず(1)①調理師・製菓衛生師試験からでございます。ア、資格試験事務としましては、まず6府県の10会場で試験のほうを令和2年7月12日に実施をいたしております。実施結果につきましては、まず調理師試験につきましては、受験者が3,246人、合格者数は2,392人、合格率は73.7%、また製菓衛生師試験につきましては、受験者数が1,638人、合格者数が1,366人、合格率が83.4%となっております。

次、イの免許交付事務につきましては、調理師それから製菓衛生師、それぞれ新規、書換交付等々の処理としまして、それぞれ合計で7,223件、1,481件をそれぞれ処理しております。

続きまして、准看護師関係でございます。アの資格試験事務につきましては、6府県6会場で令和3年2月7日に試験を実施しております。その結果につきましては、受験者数は1,157人、合格者数は1,138人、合格率は98.4%となっております。

それから、イの免許交付事務につきましては、合計で1,947件の処理をしております。

次に、ウの准看護師の行政処分等につきましては、こちらは罰金刑以上の刑に処せられた免許保有者に対する行政処分でございますが、昨年度は嚴重注意が1件、業務停止が2件、それぞれ処分をしております。

続きまして、49ページをご覧ください。

③登録販売者・毒物劇物取扱者の関係でございます。アの資格試験事務につきましては、まず登録販売者試験につきましては、6府県8会場で令和2年8月30日に試験を実施して

おります。また、毒物劇物取扱者試験につきましても、6府県9会場で令和2年12月5日に試験を実施しております。その結果につきましては、その下段の表のとおりでございます。まず登録販売者試験につきましては、受験者数8,132人、合格者数3,230人、合格率は39.7%、毒物劇物取扱者試験につきましては、受験者数1,606人、合格者数577人、合格率は35.9%となっております。なお、登録販売者とそれから毒物劇物取扱者については、制度上免許交付事務はなく試験の実施のみとなっております。

続きまして、その下(3)資格試験等基金積立金の関係でございます。基金につきましては、各資格試験の実施並びに免許の交付の事業に必要な財源を確保し、将来にわたる事業の円滑な推進にするため設置しているものでございます。令和2年度につきましては、約3,000万円の積立てをしております。本基金につきましては、現下のコロナ禍の状況を踏まえまして、試験の受験者数の変動等に伴う収入の見込み、また感染対策に必要な費用、さらに今後の免許システムの更新、あるいは各種申請業務のデジタル化への対応に伴う費用など、今後の収支見通しを立てながら適切な運用管理に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いたします。

○副委員長(富波義明) 最後に、吉村広域職員研修局長。

○広域職員研修局長(吉村顕) 広域職員研修局長の吉村でございます。

私からは、広域職員研修分野の事業実施についてご説明いたします。

50ページをご覧ください。

まず、(1)広域的視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組の①政策形成能力研修の実施につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各構成団体との協議の結果、受講者の確保等が難しいため開催を中止いたしました。

次に、②団体連携型研修の実施でございます。これは各団体で主催している研修に、他団体の職員を相互に受講参加させることで幅広い研修メニューを提供し、業務執行能力の向上を図るもので、令和2年度は2研修で55名の職員が受講しております。

最後に、(2)研修の効率化の取組としまして、先ほどご説明しました団体連携型研修の2研修をWEB型研修として実施いたしました。これは、研修効率化の取組の1つとして各団体が実施している研修やセミナーについて、インターネットを活用し複数の会場へ同時に配信する研修でございます。受講者からは、音声・画質ともに本会場と遜色がなく受講ができたなどの感想が寄せられており、おおむね好評でございました。

令和2年度の広域研修局の事業は以上でございます。

○副委員長(富波義明) ありがとうございました。

それでは、これより質疑に移りますが、委員長が到着されておりますので、ここで進行役を交代させていただきます。

○委員長(渡辺邦子) 大変重要な会議に遅参をしまして、誠に申し訳ございませんでした。

総務常任委員会委員長を拝命いたしました、京都府議会の渡辺邦子でございます。一昨日、緊急事態宣言は解除されたものの、長らく続くコロナ禍の中で多くの皆様方にコロナ対策、そして広範囲にわたりご尽力を賜っておりますことに、改めて心から敬意を表し感

謝を申し上げたいと存じます。

本日は限られた時間ではございますが、その上私も遅参して本当に申し訳ございませんでしたけれども、令和2年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、皆様方から積極的かつ実りある審査を賜りますよう心からお願いを申し上げます。また、理事者の皆様方におかれましては、本日、委員の皆様方から出されましたご意見をしっかりと今後の関西広域連合の運営に生かしていただきますように、重ねてお願いを申し上げます。よろしくお願いたします。

それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。なお、理事者におかれましては、発言される際には所属並びに氏名をお名のりいただきますようお願いいたします。

吉川委員。

○委員（吉川敏文） 1点だけお伺いをしたいと思います。決算の事項別明細書を見ると、分野別にホームページ等作成委託料というのがそれぞれ記載をされております。これを合計すると約1,025万円になるんですけれども、特に今回大きかったのは農林水産振興費のうちのホームページ等作成委託料が、約その半額の500万円ぐらい費やされています。ただいまの説明の中では、特に力を入れられたのは「おいしい！KANSAI応援企業」の登録というところだったと思うんですけれども、この500万円というのは少し高額なのではないかなと、ホームページも見せていただいたんですけれども、その内容に対してはちょっと高額なのではないかなというふうに感じるんですけれども、いかがでしょうか。

○広域産業振興局農林水産部長（岩本和也） 農林水産部長の岩本でございます。

ただいまのホームページの作成費につきましては、「おいしい！KANSAI応援企業」のホームページ作成に加えまして、資料で言いますと33ページの⑩都市農村交流の情報発信というところで、こちらはJTBさんにWEB上に農林水産の体験民宿の情報（52件）を掲載していただく費用も含まれております。

○委員長（渡辺邦子） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） そのJTBさんに出した費用というのはどれぐらいなのですか。

○広域産業振興局農林水産部長（岩本和也） すみません。ちょっとお待ちください。

JTBさんとやっているのは、「るるぶ」という雑誌への掲載料も含めてということになりますけれども、一括で297万円ということになっております。

○委員長（渡辺邦子） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） ということは、500万円のうちの200万円はJTBさんに払われて、その残り300万円弱が農林水産部さんのホームページに使われたということなんですけれども、その辺りの特にホームページというのは、それぞれの分野別で出されているんですけれども、少し失礼な言い方になるかもしれないのですが、今、世の中にあるホームページの品質あるいはレベルと比べると、そんなに高いレベルではないように感じるんです。この金額の妥当性というのは、これは私が主観的に感じたものですから、この辺りは来年度予算を執行する際にもう少しきちっと詰めていただきたいというふうに指摘をしておきます。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（渡辺邦子） ありがとうございます。

理事者の皆様方に申し上げます。お名前をお名のりになりました後、私のほうから指名をさせていただいた上でご発言をいただきますように、よろしく願いいたします。

他にご発言はございませんでしょうか。

中村委員。

○委員（中村三之助） 京都市会の中村 三之助でございます。私から1点ですが、その後の監査委員の意見書の中で審査の結果の文面の中で、「予算執行については、一部改善を要する事項が見られたほかは適正に行われていると認められた」と、このように記載がございます。そこで、その一部改善を要する事項というのはどういうところであったのか、そしてまた、その事項に対しての対応はどのようにされたのか、ちょっとご答弁をお願いいたします。

○委員長（渡辺邦子） どなたがお答えいただけますか。

松田本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（松田竜一） すみません。監査の関係の内容なんですけど、手元に今日は資料を持ってきておりませんので、また後日回答させていただければと思います。すみません。よろしく願いいたします。

○委員（中村三之助） 承知しました。結構です。

○委員長（渡辺邦子） 他にご発言はございませんでしょうか。

くらた委員。

○委員（くらた共子） 京都市のくらたです。資料の要求をさせていただきます。

決算書の項目にあります委託料についてですけれども、備考欄にその主だった内容、そしてその費用については内訳をお書きいただいているのですが、委託先についてもこの項目と照らし合わせて分かるようなものをご提出いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺邦子） 松田次長。

○本部事務局次長兼総務課長（松田竜一） すみません。要求のご発言の趣旨は、それぞれの委託料が何件かございますけど、その委託先が分かる一覧ということでございますでしょうか。分かりました。また用意させていただきます。

○委員長（渡辺邦子） よろしいですか。

○委員（くらた共子） はい、結構です。

○委員長（渡辺邦子） 他にご発言はございますでしょうか。

海東委員。

○委員（海東英和） 滋賀県の海東です。23ページのスポーツ指導者講習会の実施で、行政では珍しく満足度は目標に至らなかったと正直に総括してあるんですが、このことについてどういう学びがあったのかということ、今年も事業は実施を予定して動いているかと思うのですが、反映したことをまず聞かせてください。

○委員長（渡辺邦子） 唐津スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（唐津肇） まず先に満足度の関係なんですけども、有名な原監督を招いてさせていただいたんですけども、原監督の満足度は93.2%と非常に好評だったんですけども、その後に行われました事例発表ですとかシンポ

ジウムへの内容、そういったものへの関心が非常に低くなってしまっていたために、全体として満足度が下がってしまったという状況になっております。ですから、今年度につきましては、まだ開催はしていないんですけども、そういったシンポジウムですとか事例発表をもう少し興味を持ってもらうような形にさせていただければと思っているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（渡辺邦子） 海東委員。

○委員（海東英和） 滋賀県が準備して対応したのかなというふうにも思うのですが、オリンピックに出たオリンピックの棒高跳び選手とか原先生もこのパネラーの内訳も、例えば陸上競技とかの部門かなと思うのですが、今回、オリンピック・パラリンピックでいろいろドラマがあって、例えば飛び込みなんかでも兵庫県の特定の地域の選手やコーチが活躍されていたり、スケートボードで関西から思わぬヒロインが誕生したりということで、この競技人口の少ない競技種目や障害者競技種目など、府県単位で強化育成が難しいアスリート向けの練習会というのが意味あるなと思ったんですけど、このシンポジウムとかこういうものも、もっと特化して行って人寄せパンダというか珍しい人を、招いて講習会をするというようなことは、都道府県、市町でやってますので、もっと広域でできないことというふうなことを、さらにご検討いただいて意味のある予算執行をしていただきたいなという要望を思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺邦子） 唐津部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（唐津肇） ありがとうございます。我々も、先生がおっしゃいましたように競技人口が少ない競技種目ですとか、そういった障害者競技といったものを対象に、スポーツ人材の育成及びそういったスポーツの振興を図っていきたいと考えておりますので、そのような観点を踏まえまして行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（渡辺邦子） よろしいですか。

阪口委員。

○委員（阪口保） 奈良県議会の阪口でございます。24ページの関西広域サイクリングルートのこと質問します。自転車といいますのは、結構、健康志向が強いのでニーズはあるかなと思いますし、検討していただくことは非常に結構かなと思います。例えば、④では仁徳天皇陵古墳から東大寺までをぐるっと、そういうときは奈良県、私がいまして、県としても来られた選手については歓待するような取組とかいるのではないかなと思うんです。常にはできないですけども一度イベント的なものをもつていただいたら、奈良県としても積極的に対応したいと、常時来られる場合はどこかで来たという証明のために判子を押しようなども設置してもいいのではないかなと思うわけですが、いつから始まるかとかもう少し具体的なことが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（渡辺邦子） 唐津スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（唐津 肇） スポーツ部長の唐津でございます。一昨年度だったのかな、このサイクリングルートにつきましては、記載させていただいております6ルートをつくりました。ナビゲーションアプリといたしまして、ナビタイムというものがあるんですけども、そちらのほうにこちらのルートのほうを見られるようになっておりまして、そのアプリを立ち上げますと今どこを走っているのか見ら

れるようになっております。それと、今年度こういった新型コロナの関係もありますので、スマホ等を活用いたしました事業を検討しております。昨年度、イのところに書いていたのですが「関西元気ウォーキング」というものをしております。今年度はそれにプラスいたしましてそのウォーキングと、自転車につきましてもそういった関西を巡るような形で考えておまして、先の広域連合委員会のほうにちょっとご報告させていただいたのですけれども、今回は京都から奈良、そして大阪、和歌山のほうへつながりますルートを活用いたしまして、そういったイベントも考えているところでございます。今、いただきました観光とどのようにつなげていくかということになってくるのかと思いますけれども、その辺りにつきましても今後そういったことも検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺邦子） 阪口委員。

○委員（阪口保） もう一つ、違う質問なんですけど、ワールドマスターズゲームズのことに関連しますけども、1年延期になってますね。私自身、この関西広域連合の中で議員も参加しようということだったので、年齢別で100メートルを申し込んでいるんです。申し込むのは1年前に申し込みますから、申し込んでから2年たつわけです。ちょっとその間、体調等も悪くなったりするので、参加できるかどうかかなということがあるわけです。海外の人でしたら、ホテルとか飛行機のチケットも押さえてははいけませんので、2年前に参加したいと言うてる方が実際に参加できるのか、また新たに参加したい人が出てきているかなと思ったりもするのですが、そこら分かる範囲で結構です。細かいことなので、分からない場合はまた後日お聞きします。

以上です。

○委員長（渡辺邦子） 森参与。

○本部事務局参与（森健夫） 本部事務局参与であると同時に、組織委員会の参与もしておりますので、今現在答えられる範囲でお答えをいたします。

確かにおっしゃるとおり、既に最初のエントリーから見ますと2年が経過しております。ですから、キャンセルなども一部は出てきておるところではございますが、キャンセルが出た場合については返金を直ちにするという形で今進めているところです。ただ、何より今現在、来年5月の開催というものが現状の中で可能かどうか、これは皆さん、先生方からも大丈夫かというお話はいただいているところでございます。今、組織内で急ぎ検討しながら組織的な手続をどうしたものかというのを検討しておるところでございますので、もうしばらく、来年5月の開催も含めて検討の時間をいただきたいと、このように思っているところでございます。

それから海外の選手につきましては、今も実は順次、参加者は伸びていっておるところでございます。ただ、残念ながら航空機の回復がまだ十分でないということもございまして、この辺りも含めて今、我々は待っておるところでございます。ちょっとまだ中途半端なお答えになりますが、別途我々の中で方針が固まりましたらすぐにお伝えしたいと存じますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（渡辺邦子） 阪口委員、よろしいですか。

○委員（阪口保） ありがとうございます。

○委員長（渡辺邦子） 他にご発言はございますか。

江畑委員。

○委員（江畑弥八郎） 滋賀県の江畑です。ちょっと今の関連なんですけども、20ページのワールドマスターズゲームズで、1つは認知度で目標が全国25%、近畿50%ということですが、実際どこまで達成できたのかというのを教えていただきたい。

それと今、参与のほうから話がありましたように、ちょっと漏れ聞くと相当大幅に先に行くというような話も聞いたりもするんですけど、できるだけ早く結論を出さないと正直言ってせっかくなりの予算を費やして何年もかけてやってきたのが、かなり先になると本当に無駄なことになると思いますので、もう一度その辺、分かる範囲で結構ですのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（渡辺邦子） 森参与。

○本部事務局参与（森健夫） ありがとうございます。可能な範囲でとなりますが、今現在仰せのとおり、まず認知度につきましては伸びていないというのが正直なところでございます。その理由としましては、実は我々オリンピック・パラリンピックとの連動性というのを来年5月に向けて進めておりました。ですから、この8月にパラリンピックが完全に終了次第、大きな広告展開をすべく実は準備もしておったんでございますが、先ほど申し上げました来年5月の状況というものが少し暗雲がたちこめている中で、あえて今広告を打つというのを一旦控えておるところでございますので、認知度が伸びていないというのは仰せのとおりでございます。

それから大会延期に関しましては、まだここで明言はできませんけれども仰せのとおりでございます。無駄な費用が出ていく、あるいは今まで準備してきたというものが無駄になっていくということが絶対ないようにということで、今私どもで知恵を絞っておるところでございますが、まず何より国際マスターズゲームズ協会との間、それから国内的に各競技団体との間でどういった形がいいのかというのを、これから組織的に煮詰めてまいりますので、その上でまた結果をご報告したいと存じます。

以上でございます。

○委員長（渡辺邦子） よろしいでしょうか。

他にご発言はございませんでしょうか。

中村委員。

○委員（中村三之助） 京都市の中村三之助でございますが、関連でございますけども、ご承知のとおり8月26日の定例会のときに今のワールドマスターズゲームズについては延期すべきということを提言させていただきました。それに対して、後ほどの資料1にもあるんですけども、委員会においてその中身についての検討ができていないと。要は何が言いたいかと言うたら、来年の延期と今の発言もありましたように、判断を急がなくてはならないこんな時期にあるにもかかわらず、そのスピード感を持った対応をしていないというところが、これけしからんと思っておるんです。延期についても、1年延期というのがはたしてできるのか。もう既に、それぞれの競技団体は会場が、来年、再来年のところは全部決まっておるわけです。だから、そういう中でまた調整をするということと、それから生涯スポーツも言うまでもなく、その目的が生涯スポーツの祭典である世界的な祭典が可能かどうかという環境に全世界がなるかと思ったときに、1年延期でもまだ足らん。

2年延期も視野に入れた形をして、しっかりと5万人が本当に集まったのそういう競技大会ができると、生涯スポーツの祭典ができるという環境でやるほうが賢明ということも視野に入れて、早く結論を出してほしい。このことを再度お願いいたします。

以上です。

○委員長（渡辺邦子） 要望でよろしいですか。ご答弁はよろしいですか。

○委員（中村三之助） もう、答弁は分かっていますので結構です。

○委員長（渡辺邦子） 他にご発言はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ご発言も尽きたようでありますのでこれで質疑を終了し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（渡辺邦子） ご異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより採決に入ります。採決の方法は、挙手によります。

ただいま採決に付しております、第9号議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（渡辺邦子） はい、結構です。挙手多数であります。よって、第9号議案は認定されました。

ただいまの第9号議案につきましては、11月18日開催予定の11月臨時会におきまして委員長報告を行います。委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（渡辺邦子） それでは、そのようにさせていただきます。

付託議案審査につきましては、これで終わります。

次に、報告事項に入ります。第134回関西広域連合委員会並びに関西広域連合議会の指摘に対する対応状況について、理事者から説明願います。

楠本本部事務局次長。

○本部事務局次長（楠本忠範） それでは、9月23日に開催いたしました、第134回関西広域連合委員会の概要について報告させていただきます。資料1をご覧ください。

まず、「第23回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について協議いたしました。具体的には、関西広域連合と構成府県市の取組や全国知事会の活動等について情報共有するとともに、国に対しまして出口戦略の具体的なロードマップを示すこと、それから今回の第5波の分析・検証をしっかりと進めることなどを求める緊急提言を取りまとめました。あわせて関西広域連合の構成府県市内の府県市民に対しまして、改めてリスクの高い行動を避けていただくこと、それから積極的なワクチン接種をしていただくことなどを呼びかける「関西・第5波収束徹底宣言」について協議の結果、発出いたしました。

次に、その下の協議事項の①令和4年度予算編成方針（案）についてといたしまして、来年度の予算編成に関しまして現在の計画期間中がございます、第4期広域計画等に基づく政策に積極的に取り組むこと。それから、広域連合議会等でいただいたご意見を精査し

て、必要な措置を講じること。さらに事業の選択と集中を徹底して、義務的な経費を除いて令和3年度当初予算額の原則3%の削減を目指すことについて決定いたしました。

続いて、②大阪・関西万博 関西広域連合パビリオンの出店について協議いたしまして、関西各府県市の観光・移住・産業振興等のゲートウェイを目的とするパビリオンを出展することとし、今後、博覧会協会と具体的な調整を進めることといたしました。

それから、③「新・関西観光・文化振興計画」と④「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」につきまして、それぞれ今年度末に現在の計画ビジョンの計画期間が満了するため、現在策定作業を進めております次期計画ビジョンの中間案について協議いたしまして、間もなく10月16日に開催予定の産業環境常任委員会に、これらの中間案をご報告させていただくことを決定いたしました。

そのほか、資料記載のとおり災害時における帰宅困難者支援に関する協定等について、それから裏面のほうまでございますけれども、これらの項目に関しまして資料を配付して情報共有いたしました。

以上が、広域連合委員会のご報告でございます。

次に、その次の資料2をご覧ください。

こちらは昨年度、関西広域連合議会で頂戴したご指摘に対する私どもの広域連合の対応状況をテーマごとに整理した資料でございます。項目数が多くて、本日は各個別項目についてご説明はいたしませんので、後ほどご確認いただきましてご不明な点等あれば各担当事務局のほうにご連絡いただくようお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（渡辺邦子） ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご発言がある方は挙手願います。

よろしいでしょうか。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件につきましてはこれで終わります。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。この際、他にご発言等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ご発言もないようでありますので、これをもちまして総務常任委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時54分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和3年11月18日

総務常任委員会委員長 渡辺 邦子